

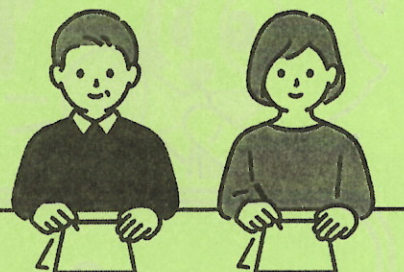
～ 一日合同行政相談所以外でも行政相談を受け付けております ～

定例行政相談所

日時：毎月第1・3火曜曜日 13時～16時

※ 祝日・年末年始は休止

会場：白石区役所 1階相談コーナー



相談無料・予約不要で、行政相談委員がお話を伺います。

札幌総合

行政相談所

日替わりで
様々な専門家に
相談できます

お買い物ついで
にどうぞ♪



丸井今井札幌本店一条館 9階 ☎011-241-2340(直通)

総務省の行政相談

月～土曜日 10時30分～18時
(13時～14時は休止)

※ 12/29～1/3、店休日は除く

予約不要

弁護士による法律相談

毎月第1木曜日 13時～16時

要予約

当日10時30分から電話予約開始

その他の専門相談

10時30分～16時

相談日程表は、ホームページ又はお電話にて
ご確認ください。

＜相談事項(日替わり)＞

登記、相続・遺言・法人設立、税金、
不動産取引、年金、成年後見、
土地測量、分譲マンション、住宅融資、
家庭生活相談、生活就労支援、教育

予約不要



総務省行政相談センターきくみみへのご相談はこちらまで

全国共通ナビダイヤル ☎ 0570-090110 (平日9時00分～16時45分)